

平成26年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会 議事録

日時 平成26年7月7日(月) 18:55～21:18

場所 福山ニューキャッスルホテルふじの間

出席 (委員)

池田純委員長, 茶山一彰委員, 槇野博史委員, 石原広一委員, 檀上和秋委員  
(府中市)

戸成義則市長(途中退席)、伊達速人健康福祉部長、浅野昌樹健康政策室長、  
山田幸夫健康政策室係長、杉原裕二主任主事

(府中市病院機構)

多田敦彦理事長、小森祐一朗事務局長

●**健康福祉部長** 定刻より少し早い時間ですが、全委員お揃いですので、只今から、平成26年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。委員の皆様、本日はご多用のところ、お足元の悪い中、夜間の時間にもかかわらず、ご出席いただき、ありがとうございます。

まずここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、委員の皆様のお手元に配布させていただいております、資料1-1から1-5までの財務諸表等と、資料2から9までということで、ファイルに綴じております。

この他に、本日は府中市民病院の改築工事に係る基本設計図書をお配りさせていただいておりますが、資料に不足分がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、まず、会議の公開についてご協議願います。報道関係者には、会議の傍聴を許可いたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

～委員から異議の発言なし～

ご了承いただきましたようですので、報道関係者には会議の傍聴を許可いたします。続いて、傍聴の方法についてですが、会議の運営上、あいさつまでは、傍聴席以外でもテレビ、カメラ等の撮影は許可し、協議事項に入りましたら、傍聴席のみの傍聴とさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

～委員から異議の発言なし～

ご了承いただきましたので、そのように決定します。それでは、事務局は報道関係者の方をご案内してください。

[報道関係者が入室]

報道関係者の方をお願いします。傍聴の方法についてですが、あいさつまでは傍聴席以外でのテレビ・カメラ等の撮影は可能ですが、協議事項に入りましたら、傍聴席での傍聴のみとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、開会にあたり、市長からごあいさつ申し上げます。

●**府中市長** 皆様、こんばんは。委員の皆様方には、大変お忙しい中、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会にご出席いただきまして心からお礼申し上げます。

早いもので、平成24年4月の府中市病院機構設立から3年目の年を迎えております。これも関係の皆様のご支援の賜物と、深く感じているところでございます。本日は2年目となります、平成25年度の業務をご評価いただくわけですが、委員の皆様から忌憚ないご意見を頂戴したいと存じております。

委員の皆様には、第三者の立場から厳正にご評価いただくため、私はこの後の会議には同席することができません。申し訳ございませんが、挨拶の後に退席させていただきますことを、ご了承いただきたく存じます。

その前に一つ、委員の皆様にご報告がございます。府中市民病院の改築工事でございますが、先月中程、無事起工式が執り行われました。予定では平成28年中には新病院での運営が開始されることになっております。工事の進捗につきましては、府中市民も大変歓迎しており、期待も高まっているところでございます。併せて、病院機構におかれましても、経営的に足腰の強い組織になっていただくよう、期待しております。

これからも、市民とともに病院を守り、盛り立てていく所存でございますので、委員の皆様におかれましても、引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

●**健康福祉部長** 続きまして、評価委員会委員長からごあいさついただきます。

●**委員長** 本日は、お忙しい中、皆さまにお集まりいただき誠にありがとうございます。評価委員会の委員長を務めております、府中地区医師会会長の池田でございます。

事前の案内にもありましたように、本日の評価委員会では、府中市病院機構の平成25年度の業務実績報告の評価、平成25年度の財務諸表について協議するとともに、平成26年度の年度計画や、新病院建設の進捗状況等について報告を受けるということで、多くの議題が予定されております。

さて、評価委員会委員の皆様や広島・岡山両大学病院をはじめとする関係各所

のご協力をいただきまして、平成24年度に設立されました地方独立行政法人府中市病院機構でございますが、設立後2年目となる平成25年度は厳しい運営を余儀なくされたようです。

詳しくは、後ほど病院機構から平成25年度財務諸表などの説明をいただきます。委員の皆様におかれましては、法人運営の課題やその解決に向けた取り組みのあり方等について、忌憚ないご意見を頂戴しますようお願いしまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

- 健康福祉部長** ありがとうございます。それでは、公務のため、市長はここで退席させていただきます。

[市長、退席]

本日の委員の出席につきましては、お手元の委員名簿のとおり、委員全員の出席をいただいております。また、また、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会条例第6条の規定により、地方独立行政法人府中市病院機構から多田理事長、小森事務局長に出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、市の機構改革により、本評価委員会事務局は市民生活部福祉事務所から健康福祉部健康政策室に改められました。本日は、事務局といたしまして、私の他に浅野健康政策室長、山田健康福祉推進係長及び杉原主任主事が出席いたしておりますので、よろしくお願い致します。

それから、本評価委員会の概要や本日の会議の目的などにつきましては、参考資料を事前に送付しておりますので、説明は割愛させていただきます。

それでは、これより協議事項に移らせていただきます。報道関係者におかれましては、これより傍聴席のみの傍聴とさせていただきます。

地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会条例第5条の規定により、委員長が会議の議長となりますので、これより会議の進行をお願いいたします。

- 委員長** それでは、次第4の協議事項に入ります。本来でしたら、まずは病院機構の業務実績に関する評価を行うところですが、提出いただいた資料にもございますように、平成25年度決算は非常に厳しい状況にあります。このため、今年度の評価委員会では、平成25年度決算を分析し、病院機構の病院運営の改善について、より多くの時間を割く必要があるかと考えております。

そこで、平成25年度の財務諸表等について協議したうえで、業務実績に関する評価について検討したいと考えております。資料2の平成25年度地方独立行政法人府中市病院機構財務諸表の確認についてを説明してください。

- 事務局** それでは、事務局を務めます健康政策室から報告させていただきます。資料2、平成25年度地方独立行政法人府中市病院機構の財務諸表の確認につい

てをお開きください。

なお、この内容は、府中市が病院機構の財務諸表等を承認するに当たり、評価委員会へ意見照会があるため、財務諸表が法令の規定を遵守しているかどうかを確認したものであり、病院機構の決算状況の是非についてまとめたものではありません。

まず、提出書類ですが、地方独立行政法人法等に規定する財務諸表等の全てを6月27日に受理しており、法に規定してあるように、事業年度の終了後3月以内に提出されています。

次に、財務諸表の整合についてですが、事業年度期間の確認及び地方独立行政法人会計基準に照らし、適正に処理されていることを確認しております。

これらにおいて、監事の監査報告書は、適正な意見であり財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はありませんでした。

裏面に参りまして、運営費負担金及びその他法の遵守についても、いずれも適正に処理をされていることを確認しております。以上、確認結果について報告させていただきました。

●**委員長** ありがとうございます。財務諸表の取扱い等に関する確認に関して、何か意見はございますか。

～委員から特段の発言なし～

それでは、地方独立行政法人法第34条第3項に規定されている、財務諸表に関する意見としましては、「特になし」ということで、府中市長に報告させていただきます。

次に、地方独立行政法人府中市病院機構の平成25年度決算に関して、協議を進めてまいりたいと思います。協議の柱については、資料3にまとめておりますので、まずは病院機構から財務諸表等の説明をいただいたうえで、この柱に沿って委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

●**病院機構** それでは、財務諸表について説明させていただきます。資料1-1、財務諸表等についてですが、まずは貸借対照表から説明します。

貸借対照表は、平成26年3月31日時点での病院機構の財務状況を表しています。資産の部に計上している固定資産の取得に必要な財源は、負債の部に計上しております長期借入金が主なものとなっています。この長期借入金の借入先は、全額が府中市です。長期借入金は病院機構設立後に借り入れたものであり、病院機構設立時に府中北市民病院から引き継ぎました負債は、移行前地方債償還債務として別に計上しております。純資産の部に関して、設立団体出資金については変動ございませんでした。利益剰余金は毎年度の経営成績の累積額となりますが、

平成25年度末時点では利益剰余金はマイナスとなっており、累積赤字額は6,329万1,036円を計上しております。

次に損益計算書でございますが、これは病院機構の単年度の経営成績を表す資料です。平成25年度の当期純損失は1億678万464円で赤字決算となりました。赤字決算の分析につきましては、後で議論いただくようになっておりますので、そこで詳しく説明させていただきます。

それから、キャッシュ・フロー計算書というところで、これは1年間の資金の動きを表す資料です。1年間で現金が6,443万1,440円減少したため、平成25年度期首に2億5,232万7,516円あった現金が、平成25年度期末には1億8,789万6,076円になってしまいました。

続きまして、損失の処理に関する書類です。当期総損失が1億678万464円でしたので、前年度の積立金4,348万9,428円を取り崩し、次期繰越欠損金を6,329万1,036円とした書類でございます。

行政サービス実施コスト計算書についてです。これは地方独立行政法人固有の財務諸表であり、住民が負担するコストを集約したものととなります。当期の病院機構の経営成績では、コスト負担が5億7,885万6,778円必要となる経営成績であった訳でございます。

資料の7ページから9ページにつきましては、財務諸表の注記事項を記載しておりますので、説明は省略させていただきます。また、財務諸表（付属明細書）以降の項目につきましては、決算協議の際に説明させていただきたいと存じます。

資料1-2は平成25年度の決算報告書です。これは、年度計画に記載された予算に対する執行状況をまとめたものですが、年度計画の予算は現金を伴う収入及び支出を計上しているため、財務諸表とは金額の相違が生じます。損益計算書と決算額の相違につきましては、決算報告書の下段にまとめて記載しております。

資料1-3、平成25年度事業報告書ですが、この内容につきましては後ほど説明いたします、平成25年度業務実績報告書と重複する部分が多いため、ここでの説明は省略させていただきます。

資料1-4、監査報告書です。病院機構の監査規定に従い、公認会計士の浅田監事、弁護士の岸田監事による監査を実施していただきました。平成26年6月24日の病院機構理事会において理事長に報告いただきました監査報告書の写しです。

最後に、資料1-5、平成25年度事業報告書（資料編）ですが、この度、こうした資料を初めて作成致しました。昨年度の評価委員会席上で、業務実績報告書に業務量等をもう少し詳しく記載して欲しいとのご意見を頂戴しましたので、

平成24年度、平成25年度の業務実績を比較する形で資料を作成しました。病床数・入院・外来・手術・救急・主な経営指標・検査業務・リハビリのデータをまとめております。この資料編につきましても、別に決算状況についてご協議いただく場合がございますので、その際に詳しく説明させていただきます。以上で説明とさせていただきます。

- 委員長** ありがとうございます。平成25年度決算状況については、事前の意見照会の際にも、様々な意見や質問を頂戴しておりました。それらも踏まえつつ協議を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

資料3の柱の1番、「病院それぞれの運営状況の分析、法人としての管理」についてですが、法人としては、それぞれどのように分析等しておられますか。

- 病院機構** それでは、資料1-5「平成25年度事業報告書（資料編）」を使い、病院の運営状況を説明させていただきます。まず、病床数については両病院とも変更はなく、府中市民病院は一般100床、療養50床の合計150床、府中北市民病院は一般35床、療養35床の合計70床で運営しております。

次に、入院についてです。①の収益については、前年度比較で府中市民病院は5,645万9,000円の増、府中北市民病院は598万4,000円の増で、両病院とも増収となっております。診療科別の延入院患者数に関して、府中市民病院では療養病床の入院患者数をみますと、前年度比較で内科1,851人減、外科1,965人増と、前年度に比べて外科の比率が高くなっております。③経営指標についてですが、入院の述べ人数・一日平均患者数・平均単価・それぞれの病床の稼働率などになります。この指標を平成24年度の地方公営企業年鑑の病院事業における同規模病床の黒字病院と比較してみました。平均単価では、府中市民病院で約4,000円ほど低く、逆に府中北市民病院では約6,000円高くなっています。この単価にはその病院が提供している医療の内容が反映されているものであり、今後の病院の方向性に大きく影響するものと考えております。次に病床稼働率に着目しますと、一般病床については両病院とも良好な稼働状況にありますが、療養病床については、府中市民病院で約10%、府中北市民病院で35%ほど平均を下回っています。このことから、療養病床の稼働をどのように改善するのが法人としての課題であろうと考えております。

続いて、外来についてです。外来収益について、府中市民病院は3,431万9,000円の増、府中北市民病院は819万1,000円の減となっております。診療科別患者数でも見てとれますが、外来患者については平成24年度と比べて、全体的に減少しております。要因としては様々あると思いますが、一方で府中北市民病院の訪問診療は増加していることから、地域が必要としている医療の一端

が垣間見えるものと感じております。外来の経営状況を一言で申しますと、患者数は減少したが平均単価は上がっているということになっています。

次に手術についてです。府中市民病院では、病院機構設立時から24時間体制で緊急手術に対応できる職員体制を維持しております。平成24年度と比較して、緊急手術件数は13件増加しております。また、府中市民・府中北市民両病院の連携により、府中北市民病院からの手術紹介件数も増加しています。病院機構としては、両病院の外科機能を維持できていると判断しているところです。

救急についてですが、両病院とも救急搬送患者数・時間外患者数とも減少しておりますが、一方で入院患者数は増加していることから、軽症患者の時間外診療が減少してきていることの現れではないかと考えております。

次の経営指標については、この後の協議の際に詳しく説明いたします。また、検査業務以降につきましては、各業務の実施状況をまとめておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

- 委員長** ありがとうございます。平成25年度決算状況については、事前の意見照会の際にも、様々な意見や質問を頂戴しておりました。それらも踏まえつつ協議を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの説明の中で、府中北市民病院から府中市民病院への手術紹介のことがありましたが、府中市民病院で手術を受けた後に、府中北市民病院で入院される訳ですか。

- 病院機構** はい。府中北市民病院から府中市民病院に転送して施術したうえで、容態が落ち着いた段階で府中北市民病院にお戻りいただくようにしております。
- 委員** 特に外来患者数については、医師数とも関連が大きい訳です。医師数の状況は如何でしょうか。
- 病院機構** 病院機構設立当初は外科医2名体制であったのが、平成25年度は常勤外科医3名体制となっており、現在もこの体制を維持しております。
- 委員** それは府中市民病院のことですね。結論としてドクターの減少はないということでしょうか。

- 病院機構** はい。

- 委員** 病院の運営状況の指標として、病床稼働率は重要な数字です。一般病床は89%ということですからまずまずだと思いますが、療養病床は府中市民病院で約70%、府中北市民病院では50%を割り込んでいます。個人的なイメージでは、府中北市民病院は一般病床より療養病床の方が需要が高いのではないかと感じていたのですが、稼働率が低い理由はなぜでしょうか。

- 病院機構** これは説明が難しい事項でございます。近隣の介護施設やご自宅に帰

られる方も多いということで、療養病棟とは言え回転がございましたので、稼働率にも影響がある部分もあると考えております。

それから、これまでは一般病床との連携が上手くいっていなかった部分も、府中市民病院に関してはございました。そこらについては年度中途に見直しを加え、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方は療養病床でしっかりとリハビリを受けていただき、一般病床は新規患者の受け皿機能を発揮するというので、双方の機能を活かすべく連携を始めてからは療養病床の稼働率も上昇してきておりました。

- 委員 状態が良くなったら一般病床から療養病床に移っていただくべきところが、病棟間の連携が十分でなかったためにできていなかったということですね。
- 委員 療養病床に直接入院されるケースもあるのですか。
- 病院機構 そういったケースもございます。
- 委員 療養病棟の稼働率は以前から低かったのですか。
- 病院機構 はい。平成24年度の早い時期から低かったです。
- 委員 であれば、その理由は何なのでしょう。療養病床に入院すべき高齢者がいないほど人口が減ってしまったのか、或いは近くに療養を引き受ける大きな施設があるとか。
- 病院機構 介護施設等も増えつつありますが、決して病院と競合している訳ではありません。高齢化率も高いことから、高齢者数も依然多いはずですよ。
- 委員 そうすると、療養病棟の稼働率が低いことについて、どのように理解すればよいのでしょうか。
- 病院機構 入院が必要な患者の選定が適切にできておらず、本来なら療養病床でしっかりとリハビリを受けてから在宅に戻るべき患者さんが長期間一般病床に入院しそのまま在宅に戻られるなど、退院までの流れが上手くいっていない部分があったためと考えています。
- 委員 それはやはり働いておられる医師の意識の持ち方の問題ということですかね。
- 病院機構 もちろん医師だけの問題ではありませんが、連絡や連携が十分に取れていなかったと思います。現在は改善されつつありますが。
- 委員 ということは、まだニーズはあると考えてよろしい訳ですね。
- 病院機構 はい。そのように考えております。
- 委員 科別に見ますと、府中市民病院の入院患者については内科が減って外科が増えていることが良く分かりますし、府中北市民病院では全般的に入院が少なくなってきています。



- 病院機構** 府中市民病院については、腹膜透析をされている患者さんやじょく瘡ケアをされている患者さんはずっと一般病棟に入院していただいておりますが、療養病床でも対応できるように腹膜透析について勉強したりした結果、外科の入院患者さんが一般から療養病棟に移られたためです。
- 委員** 診療科別患者数についてですが、小児科については比較できませんが、産婦人科について、府中市民病院は平成23年度2,748人、平成25年度は約14%となっています。府中北市民病院は平成23年度898人に対し564人ということで、37%減っています。昨年度も質問しましたが、産婦人科については32週までの対応ということで、最初から分娩できる医療機関を受診しているのか、患者数減少の原因をどのように分析されて、両病院でどういった機能を担おうとされているのでしょうか。
- 病院機構** 産婦人科の患者減少については、病院機構としましても決して望ましいこととは考えておりません。減少の要因としては、委員ご指摘のように検診時から分娩できる医療機関を受診されるという傾向が強まっていることが挙げられます。婦人科領域につきましては顕著な減少は見られません。
- 委員** 両病院の果たすべき役割についても、後ほどの業務実績の際にご説明いただきますようお願いいたします。
- 委員長** それでは、柱の2番に移りたいと思います。赤字決算の主な要因ということで、この部分については事前の意見募集の際にも質問をいただいております。事業報告書では「府中市民病院の老朽施設・医療機器の修繕」「人員確保に要する費用」などが挙げられていますが、もう少し詳しく説明していただけますか。
- 病院機構** それでは資料編の4ページ、経営指標の状況について説明いたします。府中市民病院では、平成24年度と比較して給与費比率は1%低下していますが、材料費比率、経費比率はそれぞれ1.0%、3.1%高くなっています。結果、医業収支比率は3%悪化してしまいました。府中北市民病院では、給与費比率は0.7%悪化、材料費比率は0.3%低くなりましたが経費比率は0.8%高くなった結果、医業収支比率が1.2%低くなってしまいました。

病院機構全体の話になりますが、昨年12月の段階で府中市からの平成25年度実質繰出金が前年度の4億5,000万円から4億円に約5,000万円減額されていたこともあり、平成25年度の決算見込はおよそ6,000万円の赤字と見込んでいたのですが、2月・3月の医業収益が予算よりおよそ2,800万円少なかったこと、逆に突発的な修繕が約2,700万円発生したこともあり、結果として平成25年度決算は約1億600万円の赤字となりました。

給与費比率についてですが、病院機構の年度計画では69.7%を掲げておりま

した。給与費比率は医業収益に対する給与費の割合を示したものであり、給与費比率の向上のためには医業収益の増加か給与費の削減といった方策が必要です。先ほども申しましたように、医業収益自体は病院機構全体で増加しておりましたし、費用面でも給与費の削減や時間外勤務手当の削減などにも取り組みましたが、目標を達成することはできませんでした。病院機構全体では給与費比率が73.1%という結果になってしまいました。病院機能と職員配置が地域のニーズに適合していなかったのではないかと反省しております。単純に、職員の給与費が高いとか低いとかの話ではなく、地域に必要な病院像を病院機構として検討・確立し、それに見合った効率的な職員配置が必要と考えております。

現在、病院機構は4年間の中期目標期間の中間地点を過ぎたところであり、この給与費比率の問題については、病院機構にとって早急に取り組むべき課題であると考えております。

以上、簡単ですが、経営指標に関する説明とさせていただきます。

- 委員長** ご意見はございますか。
- 委員** やはり、給与費比率が高いということで、この削減に取り組まれる必要があると思います。そのためには、収入を増やすか支出を減らすことが大切です。入院患者が減っているということで、一般病床稼働率89%というのはまずまずだと思いますが、全体でみると療養病床の稼働が上手くいっていない感じを受けます。それに、患者数も全体的に減少傾向にあるようで、それも経営に影響を及ぼしていると思います。
- 病院機構** 先ほどの療養病床の稼働率のところでも触れましたが、ここまで低い数字になるというところで、現在の病院の体制が地域のニーズに適合しているのかについて掘り下げて検討しなければ次の段階に進めないのではないかと考えているところです。

補足ですが、先ほどの公営企業年鑑に関して、100床以上200床未満の黒字病院の人件費比率を見ますと51.5%とありますが、恐らく医業収益に行政からの繰入金が入っている状態での数字ではないかと思われませんが、73.1%というのはやはり高い水準にあると言わざるを得ないと思います。

また、府中北市民病院は70床ですので、公営企業年鑑の50床以上100床未満規模の医療機関の給与費比率は45.6%となっておりますが、これも繰入後の数字と思われま。

病院機構の給与費比率73.1%については、市からの繰出を除いたものでありますが、それにしても高い数字だと思います。
- 委員** 私もまったく同じ感覚を抱いておりまして、70%台というのは異様な状

態だと思います。スリムに運営されておられる医療機関と何が異なるのかということをよく分析されては如何でしょうか。職種ごとに比較するなど検討の方法は色々あると思います。

ニーズが十分にあるのであれば、それなりの人材を投入しても必ず収益は上がるものだと思います。先ほどの説明そのものですが、ニーズのあっていないのか、こうした地域が療養型を必要としていないのか、そしてそれは家庭で介護されている方が多いためなのか、或いは人口と療養型に入っている人の比率の比較などもあっても良いと思います。

●委員 関連して、一般病床のニーズや、急性期の患者さんについても気になるところです。

●病院機構 ニーズは結構あるのではないかと考えております。季節ごとの増減はありますが、一般病棟については何とかやりくりすることで、満床を理由に入院を断ることがないように努めています。

療養病棟についても、この2年間の間に、腹膜透析患者さんや重いじょく瘡の方も受け入れてくれるようになりまして、従来よりも重症の患者でも受け入れるよう努力してくれていることは、ありがたいことだと考えています。

●委員 私も同じでして、企業で申せば労務費率、病院の経営で申しますと給与費比率ということになるのではないかと思います。気になりますのは、計画どおりに行っていないことです。通常、企業でございましたら、計画から3.4ポイント乖離したら改善策を打ち出さなければいけないレベルです。改善に向けての取組みにつきましては後ほどお聞かせ願えると思いますが、今年度の業務実績を見てみますと、総人員は4人増員されておられる訳です。本来でしたら、どなたかご発言がありましたが、人件費が高ければそれを抑えるために売り上げを伸ばすか費用を抑制する必要がある訳です。もちろん、サービスが減っては困りますが、総人員は増えている訳です。そういう意味でも、今後の改善について如何お考えなのか期待しております。

●委員 設備の関係ですが、赤字1億円という中で、減価償却は1億6,000万円あります。ですから、償却が1億6,000万円あって赤字が1億円と見ればいいわけですね。この減価償却は北市民病院の設備の償却費用ですか。

●病院機構 北市民病院の設備がほとんどですが、24年度以降に法人が取得した医療機器や設備の減価償却費もあります。

●委員 現在のところ、府中市民病院はほとんど減価償却がない状態で運営されているということですか。

●病院機構 平成25年度決算で見ますと、府中市民病院の減価償却費は251万

2,379円という額となっています。

- 委員 ですから、今後、新しい病院が完成しますと、そこにドンと新しい病院の分の減価償却費が追加される。逆に言うところの減価償却費で借入を返さなければいけない訳ですが、この返すということが今の状態で大丈夫かについては気になる部分です。
- 委員長 ありがとうございます。続いては、協議の柱の3番「経営状況の改善に向けた法人の取り組みについて」ということで、本日の会議では、資料4として府中北市民病院新改革プランをお配りしていますが、経営状況の改善のため、法人におかれても様々な改革に取り組むこととされています。今後の改革の方針等について、説明してください。
- 病院機構 それでは、資料4の府中北市民病院新改革プランについて説明いたします。まずは、府中北市民病院の病床の効率的運用ということで、現在は2病棟でそれぞれ35床・35床の計70床を運営していますが、これを1病棟に集約することで、多様な機能を併せ持つ地域密着型の病床として運用していきたいと考えております。このメリットは2つありまして、1つは府中北市民病院では職員の確保が非常に難しく、2病棟に看護師を配置することが困難になって来ており、職員に大きな負担が掛かっていますが、1病棟制にすることでそうした負担の緩和が期待できること、それからもう一つ、一般病床の方はときには満床になって病床が足りなくなることがあったのですが、余裕をもった病床運営が可能になることが期待できます。

診療科につきましては、現在の9診療科と透析室を維持していきたいと考えております。

それから、在宅医療に力を入れていくために、その推進役となる組織を作りたいと考えております。また、新規事業としまして、24時間対応型訪問介護・看護事業所の「ささえ」を開設する予定です。これにつきましては、府中地区医師会の訪問看護ステーションや社会福祉協議会と連携し、地域に密着した活動を進めていきたいと考えています。

また、広島県北部地域移動診療車をお借りし、この地域で巡回診療をしていきたいと考えています。

それから、これはまだ具体的なものではございませんが、1病棟制にしますと1フロア余裕ができますので、その部分で住まいと介護が合体するような施設或いは通所リハビリ施設に転換し、地域のニーズの合わせて有効に活用していきたいと考えております。上下地区では住居型の施設が不足しているという実態がありますので、こうしたことを勘案していく予定です。

続きまして、医師の招へいに向けては、多様な勤務形態ということで、フルタイムで勤務することが難しい医師にも配慮がある、働き易い労働条件を整備していきたいと考えております。

また、医療従事者の機能的配置、臨床研修機能の充実も図っていきたいと考えております。以上でございます。

●**委員長** ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、ご質問やご意見はございますか。

●**委員** 先ほども話題に致しました給与費比率についてですが、新改革プランではこれに関する記述が見受けられません。コストの削減に関するプランがないというのは如何なものかと思えます。

●**病院機構** 申し訳ございません。私が見る限り、例えばどここの部署には余裕があるとか、そういう実態はないというのが現場の感覚です。どの部署も一生懸命努力してくれています。人員を整理できるような部署はございません。

しかし、収入、つまり患者一人当たりの単価については、まだ増やす余地があると考えております。府中北市民病院でも府中市民病院でも、患者一人当たりの単価は順調に伸びています。これは新規の患者が増えているからです。入院でもベッドの回転が上がっているので1日当たりの患者数はそれほど増えているとは言えませんが、新規の患者さんが増えているので単価が上がってきています。それから、紹介患者が増えているのも、地域の皆様から徐々に信頼して頂けるようになってきた成果と喜んでいるところです。

それから、薬剤とか栄養の指導件数も非常に増えていることから、より手厚く質の高い医療が提供できているのではないかと、それが一人当たりの単価に繋がっています。この辺りについては、もっと伸ばしていけると考えております。また、手術件数については、外科医2名体制から3名体制に増えてから増加しており、平成23年度から平成24年度では倍増、平成24年度から平成25年度では3割増加となっています。いつまでも右肩上がりが続くとは思いませんが、外科の先生方も非常に頑張ってくださいしていますので、こうした部分も今後の明るい部分だと考えています。

出来るだけ人を削るのではなく、収入を増やすことで給与費比率の改善に努めたいと考えております。

●**委員** 給与費比率の引き下げは、人員減ではなくて売上増で解決したいということですね。その場合の給与費比率の目標については、平成26年度の年度計画などでお聞かせ願える訳ですね。

●**病院機構** 目標につきましては、年度計画で説明させていただきます。

●委員 本来、立て直しというのは入りと出、両方からメスを入れるというのが常套です。コストの大半を占めるものを削減していくというのが主流なんですが、先ほどの説明では入りを増やすことで目標を達成するということでしたので、次年度にその成果についてお聞かせ願いたいと思います。

●病院機構 平成26年度では、目標としまして平成25年度より2.9%低い、69.8%を掲げております。歳出の削減につきましては、もう少し厳しい目で現場を見て、課題を明らかにしていきたいと考えております。

●委員 それに関連して、今回、かなり内容も充実してきておりました、医療スタッフの数とか、先ほどのご意見にもありましたが、職種別に詳細に示していただかないと具体が見えてこないと思います。

それから、医療制度も変わってきており、7対1看護の導入とかも進められています、今の看護基準はどのくらいですか。

●病院機構 10対1です。

●委員 看護基準の見直しは特に考えておられないのですか。

●病院機構 現行でも、何とか10対1に対応できる看護師数を確保している状態ですが、産休代替の看護師確保も簡単ではありません。今後も何とか維持していきたいというのが本音です。

●病院機構 府中市民病院は10対1、府中北市民病院は13対1となっておりますが、府中市民病院でも年度途中で退職される職員も多いことから、平成25年度は人材紹介会社を活用して何人か職員を採用し、何とかやっと10対1に対応できる人員を確保した訳です。実は平成25年度は新卒看護師の応募が0人でした。そういう状況でございます。

●委員長 それでは、柱の4番、「病院運営の改善の見込みについて」ということですが、先ほどの新改革プランについても、経営改善の見通しをもって策定されたものだと思います。経営改善の見込みや意気込みも含めて、病院機構からお願いします。

●病院機構 先ほどもございましたが、医療の質を高めることが、即ち中期の改善であり、これが収支・経営的改善に資するものと信じております。

地域に根差した病院、患者さんに満足していただける病院を作っていけるように、そしてこれが職員のやりがいや働き易さにもつながっていると考えています。

収支の改善と職員の働き易さとやり甲斐、そして医療の質の確保ということで、3つを一度に追い求めるのは欲張りだとも思いますが、何とか頑張っていきたいと考えております。

●委員 働き易い職場を作り、是非優秀な人材を確保していただきたいと思います。

●委員 やはり現状をしっかりと分析することですよね。医師は足りないし看護師も足りない。けれども人件費比率は高くてみんなよく働いている。やはりどこかに矛盾があると思います。

せっかく頑張っておられるのに、それが収益に繋がっていないのであれば、その原因が何であるのかについて分析されてみては如何でしょうか。

●委員長 それでは、府中市病院機構の平成25年度決算等に係る協議についてまとめさせていただきますが、まずは療養病床稼働率の向上、それから給与費比率の低下を実現していただくこと、そして府中北市民病院の新改革プランについても確実に推進されたい、それから地域に根差した働き易い職場を作っていただきたいといったご意見をいただきましたので、病院機構におかれましてはよろしくごお願い致します。

それでは続きまして、協議事項2の地方独立行政法人府中市病院機構平成25年度業務実績に関する評価に進みます。資料5の業務実績報告書について、病院機構から説明してください。なお、業務実績報告書については、各委員の先生方に事前に内容を精査していただいておりますので、説明は簡潔にお願いします。

●病院機構 それでは、資料5をご覧ください。まず、府中市病院機構の概要及び全体的な状況につきましては割愛させていただきます。

高齢化に対応した医療ということでございますが、病院機構としましては、府中地区医師会が実施されました在宅医療推進拠点整備事業に参加致しまして、府中市民病院の訪問看護ステーション「あゆみ」を在宅医療推進拠点整備事業のサブセンターを設置し、在宅医療推進の第一歩をしるしたというところです。府中北市民病院につきましては、先ほど申しました24時間対応の訪問介護看護事業を開始致します。

予防医療につきましては、両病院ともに人間ドック・特定健診・がん検診を実施しております。件数につきましては両病院とも頑張っておられますが、特に府中市民病院では協会健保で大きく受診件数が増えています。また、府中市民病院では放射線科に女性技師を採用し、マンモグラフィー検診を受診する女性へ配慮しております。

救急医療への対応についても、府中市民病院は二次救急輪番制病院として、それから府中北市民病院は救急告示病院として、府中地区の急性期の患者さんの受け入れを進めています。外科の24時間体制につきましては、先ほど事務局長より説明したとおりです。

災害医療への協力につきましては、今年度は行政からの訓練参加要請等はありませんでしたが、新病院の設計に当たっては1階の非常に良い場所にセミナー室

やホワイエを置くようにしたのですが、災害時にはここが受け入れ場所になります。職員も実技実習などをしまして日頃からの備えについても気を付けております。また、府中北市民病院においては花火大会の救護班としても活動しております。

次に診療科目の整備ですが、現在の診療科目を何とか維持していきたいと考えております。また、府中市民病院では4月から月2回、福山市民病院から循環器内科医師の診療支援を受けることとなり、職員、住民の方からも好評をいただいております。府中北市民病院では、北部地域移動診療車の運用を計画しております。

小児救急医療及び分娩の再開につきましては、残念ながら平成25年度も分娩再開のめどは立たない状況のままでございました。しかしながら、外来診療や検診につきましては両病院とも医師をはじめとして皆さん頑張ってくださいています。

それから、地域医療連携の推進につきまして、地域医療連携室の充実と在宅支援システムの試行ということではありますが、先ほどもございましたように在宅医療拠点整備事業のサブセンターを設置したことに加え、両病院とも地域ケア会議に積極的に参加しております。それから、府中市民病院では、新病院の設計の中で、地域医療連携室・訪問看護ステーション・市の包括支援センターが1つの部屋に入り、医療・介護・福祉・生活支援のいずれの相談にも対応できる、総合的な相談窓口を設ける予定となっております。既に、病院の地域医療連携室と市の地域包括支援センターの交流は始まっておりまして、例えば市で作成した市内福祉関係のリストを窓口を設置したりもしています。

臨床研修体制の充実に向けては、寺岡記念病院と連携して研修医の募集を進めていますが、未だに成果までは上がっていません。それから、医学生の研修についても両病院で取り組んでおります。府中北市民病院では、広島大学病院の協力型臨床研修病院として研修医や医学生の受け入れを行っております。

看護系大学などとの連携につきましては、府中地区医師会准看護学院の実習生受け入れや看護学院への講師派遣を行っております。また、訪問看護ステーションでも各学校から実習生を受け入れております。

患者の利便性と院内環境の快適性の向上であります。府中市民病院では新病院内に栄養学的情報発信の拠点となるようなレストランを設ける予定としております。また、両病院とも職員、患者のニーズ把握に努めておるところでございます。

医療安全対策の徹底については、両病院とも院内感染及び医療安全対策委員会



が中心となって活動、研修が進められています。

市民への積極的な情報提供としましては、地域のイベントに参加したり、健康相談や講演会への講師派遣といった活動を行っております。

それから、組織運営につきましては、両病院とも会議を通じて情報を共有し、次の方向性についても共有できるような会議運営を行っております。また、府中市民病院では、各部署の改善事例の発表会なども実施しております。

職員教育体制につきましては、学会・研修会・発表会などへの参加を、病院機構として支援しております。また、府中市民病院では、チームケア推進モデル事業を実施いたしまして、様々な事業所からも参加いただいて、対応困難事例についてワークショップ型の研修を実施しました。

事務職員の育成につきましては、現在は移行期間中ということでございますが、今後は特に計画的な採用・育成が必要と考えております。

働きやすい職場環境の整備につきましては、府中市民病院本館2階に院内託児所の施設整備を行いました。運用につきましては、府中市と協議いたしまして、本年9月に運営を開始する予定となっております。

経営基盤の強化等につきましては、先ほどまでに活発にご協議いただきましたので、再度の説明は割愛させていただきます。

その他のとるべき措置に関して、病院建て替えへの対応につきましては、25年度に基本設計を完了いたしまして、今年度から工事に着手しており、来年末には新病棟での診療を開始できればと考えております。

また、平成25年度の投資的経費は78,954万円で、上限額の枠内に収まっております。

それから、短期借入金の借入実績はなく剰余金も発生しておりません。

以上でございます。

●**委員長** ありがとうございます。それでは、病院機構の平成25年度業務実績を評価するため、項目別に内容について協議いただくこととします。

なお、項目が多岐に渡っており、円滑な協議を行うため、委員の先生方から事前にご意見・ご質問を頂戴しておりました。非常に多くのご意見やご質問を事務局に寄せていただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。先生方からお寄せいただいたご意見等は、資料6にまとめております。

また、同じく協議の円滑化・迅速化のため、僭越とは存じますが、皆様からのご意見等を参考に、私と事務局で評価の私案をまとめさせていただき、資料5に記しております。しかしながら、これはあくまでも私案・たたき台であり、各先生方のご意見を頂戴しながら、適切に修正していきたいと考えておりますので、

よろしくお願い致します。

それでは、始めに大項目1の部分ですが、併せて資料6をご覧ください。この中で、赤い文字で記載されているものにつきましては、特に病院機構からの説明をお願いしたいと考えております。

具体的には、「小児救急医療の取組みについて、小児救急医療における両病院の役割の検討結果について」、「総合相談窓口に関して」、「臨床研修体制の充実に向けた指導者確保について」、「教育機関との連携により看護師や医療従事者が確保できた数」、「病院の広報紙について」というものですので、よろしく申し上げます。

- 病院機構** まず、小児救急医療につきましては、現在、小児科の外来につきましては、両病院とも非常勤医師にお出でいただいて外来をしている状況でございます。府中市民病院につきましては、月曜から金曜までの毎日、府中北市民病院では火・水・木曜の週3日ということで、この時間内であれば小児科医師1名でも対応できるような初期救急的処置については、対応していただいているところですが、なかなかそれ以上の業務の拡大、充実ということはできておりません。

総合相談窓口については、新病院完成時にそうした窓口を設置しますので、現時点では発足してはおりませんが、病院と地域包括支援センターとの間の連携は密になっており、例えば府中市民病院でも生活支援に関する資料を取りそろえて相談に応じたりするなど、前倒し的に取り組んでいます。新病院ができれば、ハード面でも連携が進み様々な相談に応じることが可能になると考えております。

臨床研修の指導者確保につきましては、府中市民病院では内科学会の指導者、呼吸器学会の指導者、透析学会、大腸・肛門学会、結核病学会、がん治療認定医機構の指導医がおります。とは言いましても、偏った部分もございますので、更なる指導者の育成・確保ということで、医師の研修支援などにも取り組んでいるところでございます。

- 病院機構** 看護師の確保等につきましては、看護系大学との連携ということで事業実績報告書にも記載しておりますような、実習生の受け入れ等実施しておりますが、先ほども申しましたように平成25年度の新卒看護師の応募はございませんでした。ただし、薬剤師については、新卒薬剤師の応募が平成25年度にあり、今年度から勤務していただいております。

それから、病院独自の広報紙については作成できておらず、事務局としては非常に気にしております部分でございます。病院間の連携促進のためにも病院年報といったものを作成するなど、連携に資するような資料を作成していきたいと考えております。

- 委員長** それでは、大項目1の各小項目について、先ほどの病院機構からの説明に関する事、或いは評価私案に関する事、評価点に関する事など、何でも結構ですからご意見等頂戴したいと思います。
- 委員** 概ね妥当な評価だと思います。それから、先ほどの研修に関して、やはり若い人が研修に来てくださるというのはありがたいことで、その病院で研修を受けるうちに「自分もこの病院で働きたい。」と思ってもらえるような病院になっていただきたいです。先ほどの説明にありましたが、新卒看護師の応募がなくて人材紹介会社を頼ったというのは、教え方や環境に何か問題があったのか気になります。もちろん、それだけではないとは思いますが、せっかく研修を受けに来てくださっているのだから、魅力を伝えることが必要ではないでしょうか。評価とは直接関係ないかもしれませんが、今後、改善を図られた方がよろしいと思います。
- 委員** 昨年も申しまして、しつこいと思われるかもしれませんが。小児救急及び分娩の再開の件ですが、若い人、特に子育て世代が安心して生活できますように、中期目標にもありますように非常にハードルが高い訳でございますが、行政とともにその再開に努力するという事、それまでは2病院の果たすべき機能・役割について、「ここまではやるんだ」ということを、住民の安心の確保への貢献という観点から、次回はお聞かせ頂けることを期待しております。よろしくお願い致します。
- 委員** 地域医療連携というのは、患者さんを紹介し合う仕組みなのですか。
- 病院機構** 地域医療連携には様々な機能がありまして、患者さんの紹介を受けたり、逆に他の専門的機関に患者さんを紹介したり、他にも福祉施設との連携もございます。また、福祉的な相談、何か利用できる制度はないかとか患者さん自身の相談を受けたりすることもあります。時には生活支援に関する相談にも乗っており、かなり幅広い業務を担っていただいております。
- 委員** そういった患者さんの紹介や相談に乗る件数も増えているのですか。
- 病院機構** 非常に増えております。
- 委員長** ありがとうございました。それでは、大項目1の評価につきましては概ね妥当であるということでまとめさせていただきますが、よろしいでしょうか。

～委員から異論なし～

それでは、次に資料5の15ページから18ページ、大項目2についてですが、この分野に関しては19・20ページの大項目3と併せて、協議事項1の内容と重複する部分が多いので、一括して協議をお願いします。まずは、各委員の先生方から頂戴したご意見・ご質問について、病院機構の方から補足説明はございま

すか。

- 病院機構** 元気になる KAIZEN 発表会の内容についてご質問いただいております。発表会の内容は多岐に渡りますが、一番多く発表されたのが「医療の質の向上に関する発表」でございました。これまでやってなかった検査の導入であるとか、嚥下障害患者の嚥下訓練に資する食事のとりみ付けといった業務の工夫や見直しなどです。2番目は「患者の利便性、生活の質の向上に関する発表」ということで、入院時のパジャマやタオルの貸出であるとか、在宅でのリハビリのための工夫などがございました。次に「経営的な改善に資する発表」で、医事課からは未収金削減に向けた取り組み、薬剤課からは様々な加算業務に関する発表、病棟からは効率的な病床運用に向けた情報共有などの発表がありました。それから地域との連携に向けた取り組みということで、大体この4種類に分類できました。

それから、理事会での活動でございますが、収益目標の達成に向けて問題点の共有に努めました。改善については、全てが具体的な対策を打ち出せたわけではございません。ただ、計画や目標の見直しまでは至っておりませんでしたので、平成26年度にはそういったところまで取り組んでいきたいと思っております。

- 病院機構** 各病院の人員バランス、特に事務職員の配置は適正かといったご質問をいただいておりますが、府中市民病院の正規職員の事務職は9人、府中北市民病院は4人でございます。

また、事務職員の育成に関して、医事課職員の平均的な勤続年数についてご質問いただいております。実は、医事課職員については府中市民病院では医事課長と係長、府中北市民病院では医事係長が病院機構の正規職員であり、通常の医事課業務については、両病院とも外部機関に委託しております。年度計画に精通する職員の育成と自己評価の判断基準の関連性が良く分からないとのご指摘がございましたが、ご意見のとおりと思っております。職員の採用ができていないのに計画的な育成ということにはならないと思っておりますので、まずは計画的な採用に取り組んでいきたいと考えております。

- 委員長** 改めてご意見等はございますか。

- 委員** 大学病院とは運営の実態が異なるのでそのまま当てはまるかどうか分かりませんが、大学病院の問題の一つに、短期間で職員が人事異動となるため、専門的知識を持った職員が育ち難いことです。業務委託もはじめのうちは良いのですが、丸投げになってしまっていて業務運営のどこに問題があるのか、何を改善すべきなのか誰も考えず、病院内で改善点が把握できなくなってしまうと思います。このため、最近は委託をやめて自前で業務に精通した事務職員を育成するところが増えているように感じます。

収益の確保には事務職員との連携というのが割と大きいと思う訳ですが、その辺りをいかがお考えですか。

- 病院機構** 病院機構内部で具体的に検討している訳ではございませんが、事務方の責任者として感じておりますのは、現在、医事課業務を委託に出していますが、やはり病院機構の正規職員でやるべき業務ではないかということです。

ただ、そうするとまた給与費が増加してしまうというジレンマもありますので、そのバランスが難しいところだと感じています。

- 委員** 診療報酬の請求など、医事業務は適正にできていますか。
- 病院機構** そのために、課長・係長といったポストは専門知識を持った正規職員を配置して業務に当たっておりますが、それ以上の取組みにはなっておりません。
- 病院機構** 医事課長をはじめ、皆さんとてもしっかりしておられ、委託職員を集めて勉強会を開催したりして、非常に職場がまとまっていると感じています。委託職員も単なる腰かけという感じではなく、病院職員と同じように頑張ってくれています。先ほどの発表会でも改善の取組みを発表してくれるなど、良い具合に運営されていると感じています。

- 委員** それは良いですね。もう一つ、月に一回は幹部会で経営状況を把握されている訳ですよ。様々な経営指標を見ておられるのですから、その達成状況が悪いようだったら改善に向けた意見を出し合い、各病棟や医師に伝達すると思う訳ですよ。理事会の考えは、各医師にきちんと伝わっていますか。

- 病院機構** 各医師に伝達してくれるように頼んでおります。また、各病棟の情報なども病棟師長等からドクターに伝わるようにしております。

- 委員** 理事会をはじめ執行部の考えが職員に広がらないと、いくら理事会で検討しても上手くいかないと思います。

- 委員** 改善発表会では様々な意見も出ていると思いますので、そういった意見も取り入れていただきたいと思います。

- 委員長** それでは、評価委員会の評価としましては、私案の内容をご承認いただくということでよろしいでしょうか。～委員から異論なし～

それでは、大項目2・3につきましても、全項目をご協議いただいたということで、次に進むこととします。続いて、21ページの大項目4から、24ページの大項目7について一括して協議願います。

これらの項目では、「病院建替え後の収支予測について教えていただきたい」、「医療機器などの更新に当たっては、従業者の意見を尊重されたい」、「剰余金が発生した場合は、就業者へのインセンティブや医療機器の充実なども検討されたい」などのご意見をいただいております。

これらについて、改めて法人から説明等ございましたらお願いします。

●**病院機構** まず、病院建替え後の収支予測についてですが、具体的な収支予測は立てておりません。新病院の建設に当たって、建物自体は市からの貸与ということで費用は発生しませんが、病院で使用する医療機器等については、病院で取得する計画となっております。新病院建設後5年から6年の間は、多額の減価償却費用が発生するものと見込んでおります。次期中期計画の策定に当たってはこうした費用も綿密に精査してお示ししたいと考えておりますので、今日のところはこれでご理解いただきたいと考えております。

●**病院機構** 医療機器の更新に当たっては、当該機器に関係する職員の意見を尊重するよう努めております。最終的には医療機器選定委員会に諮ることとなりますが、それまでに何度も部署ごとにヒアリングを実施するなど、現場とのすり合わせを重ねるようにしています。

●**病院機構** 最後に、剰余金の使途についてですが、委員のご意見にもございましたように、剰余金が発生した場合は病院機構の将来の運営に資するものに充てるとしておりますので、剰余金が発生するような経営を目指していきます。

●**委員長** 大項目4から7について、ご意見等ございますか。

●**委員** 剰余金が出るように頑張ってください。

●**委員長** それでは、大項目4から大項目7についても、私案の内容をご承認いただいたということでしょうか。～委員から異論なし～

以上で、病院機構の平成25年度業務実績の評価に向けて協議した訳ですが、まずは評価点について事務局から報告してください。

●**事務局** それでは、小項目評価の集計結果について説明させていただきます。資料7の平成25年度業務実績報告書評価集計表をご覧ください。病院機構が行われた、5段階の自己評価に対する点数の集計表でございます。

大項目の下に中項目があり、その下に小項目が複数ある場合もありますが、各小項目の評価の分布表であり点数化したものを集計し、大項目としての平均値を出しております。その平均値を、先に説明しました参考資料2の評価の基準の大項目評価の方法に基づきS及びAからDの5段階に当てはめ評価いたします。府中市病院機構の自己評価によりますと、すべての大項目がA評価とされておりますが、まずは本日の協議の結果、病院の自己評価と異なる評価となった部分について報告いたします。

大項目1の診療科目の整備について、病院機構の自己評価は2ということですが、委員長私案にもありますように評価3に変更しております。理由としましては、医師不足の状況下で診療支援を受けつつも役割分担して現在の診療機能の維

持に努めておられるということでございます。次に、小児救急医療及び分娩の再開でございますが、病院機構の自己評価3に対し委員長私案では評価2ということで評価を下げております。理由としましては、先ほどのご意見にもありましたように、十分な診療機能の確保に至っていないということでございます。

続いて、大項目2の組織・機構の整備ということで、病院機構の自己評価3に対して委員長私案では評価2としております。この理由としましては、職員は頑張っているが機能が発揮できていないのではないかとのご指摘も頂きましたし、執行部の方針が現場に伝達されているのか、或いは、一般病床と療養病床の運営に当たっての連携が十分にとれていない部分があったというご意見もありました。

それから、大項目3の経営基盤の強化について、病院機構の自己評価3に対して委員長私案では評価2としております。理由としましては、医業収益については増加したものの、経営改善にはつながっておらず、順調とは言えない状況にあるのではないかとのご意見をいただきました。次の、収益の確保及び費用の節減についても、病院機構の自己評価3に対して委員長私案では評価2、理由としましては、昨年度における府中北市民病院の経営改善に関する指摘に関する記載がなく、取り組みが不十分ということでございました。

こうした小項目の評価結果を大項目の評価にあてはめると、大項目1は診療科目の整備でポイント増、小児救急及び分娩の再開で1ポイント減となり、12項目計34点の平均2.8点でA評価となります。大項目2については組織・機構の整備で1ポイント減となり、4項目計10点の平均2.5点でB評価となります。大項目3については、経営基盤の強化、収益の確保及び費用の節減ともに1ポイントずつ評価が下がっており、2項目計4点の平均2.0点でC評価となりました。このC評価というのはやや遅れているという評価でございます。

大項目4から7については病院機構の自己評価と評価委員会の評価との違いはございません。以上でございます。

- 委員長** 以上で、大項目の評価に対する意見交換は終了します。続いて、全体評価についてですが、法人からの報告書や先生方からの事前のご意見を参考に、全体評価（案）について私案を作成しておりますので、その（案）を配付させていただいてよろしいでしょうか。

～委員から異論なし。事務局が全体評価（私案）を配布～

お配りした全体評価の私案について、事務局から朗読願います。

- 事務局** それでは、全体評価の私案について読み上げます。

地方独立行政法人府中市病院機構（以下、「機構」という。）の平成25年度の業務実績については、項目別評価を踏まえると、総論としては、概ね年度計画ど

おりに推進されていると評価する。

まず、機構が掲げる、高齢化が進展する地域住民の社会生活を「支える医療」の提供については、地区医師会と連携した在宅医療の推進や地域医療連携室の充実、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の開設準備など、具体的な取り組みが意欲的に進められている。

また、医師をはじめとした医療従事者が不足している中でも府中市民・府中北市民両病院は適切に役割を分担し、近隣の医療機関とも連携しながら、救急医療をはじめ、地域に必要な診療機能の維持に努めておられる。この他にも、健診受診の積極的な受け入れ、地域のイベントへの積極的な参加などといった機構の努力により、収益面の目標は概ね達成されたことは評価すべきである。

もちろん、全てが順調であったわけではない。昨年度の評価において、本評価委員会としては、市からの繰入に過度に頼らない強靱な経営基盤の構築、特に府中北市民病院の財務内容の抜本的改善を指摘していたが、平成25年度決算においては1億円余りの赤字となってしまった。この要因として、機構の自己評価では、予想外の施設・設備の修繕が生じたことや人員確保等により、多額の費用が必要になったことなどが挙げられている。

しかし、給与費比率をはじめ、各種評価指標の達成状況から推察するに、機構、特に府中北市民病院の財務基盤が脆弱であったことは明らかである。機構におかれては、平成25年度中に「府中北市民病院新改革プラン」の策定に取り組みられたものの、その実践には至っていない。このため、本評価委員会としては、新改革プランの確実な実践を、まずは強く求めるものである。

中期計画の第2事業年度である平成25年度は、「支える医療」に係る事業が具体的に進み、加速を感じさせる1年であった。このうえ、飛躍のときを迎えるためには、両病院の経営を安定させ、事業の継続性及び確実性を確保することが肝要である。機構におかれては、医療従事者が勤務することに魅力と誇りを感じる病院づくりを進め、「支える医療」の更なる実践に努められたい。

以上でございます。

- 委員長** 全体評価（案）につきましては、本日この場で最終的な取りまとめを行うものではないでございます。

本日、委員の先生方からいただきましたご意見等を踏まえ、適切に修正したうえで、改めて、最終案を書面にてお諮りすることとさせていただき予定としております。最終的な評価の取りまとめに向けて、ご意見等ございましたら頂戴したいと思っておりますので、ご発言願います。

- 委員** 新改革プランについて、先ほどの意見にもございましたが、もう少し具体



が欲しいと言うか、これに沿って進めていくわけですね。

●**病院機構** そのつもりです。具体の部分については、もう少し詰めていきたいと考えていますが。

●**委員** 項目は理解できましたので、内容を詰めていただきたいと思います。

●**委員** 今日の議論を踏まえて、着実な病院運営をしていただきたいと思います。

●**委員** 全て発言致しましたので、これ以上はございません。

●**委員** 全体評価私案の中に、「特に府中北市民病院の財務基盤が脆弱であった」とありますが、その対策として新改革プランがある訳ですか。

●**病院機構** 脆弱であった経営基盤を改善していくのが、この新改革プランです。

●**委員** そういうことですね。分かりました。

●**委員長** いただきましたご意見につきまして、最終的な評価の取りまとめの参考とさせていただきます。評価報告書の案につきましては、改めましてお諮りしますので、その際はよろしくお願い致します。

それでは、次第の報告事項1、府中市病院機構の平成26年度の年度計画について、報告をお願いします。

●**病院機構** 資料8をご覧ください。時間も限られておりますので、平成25年度からの変更点や新規の取組みを中心に説明いたします。

まず、高齢化に対応した医療ということで、府中北市民病院においては新改革プランを実行し、上下地区が地域医療のモデルとなるように取り組んでいきたいと考えております。また、移動診療車による巡回診療の実施に取り組んでまいります。予防医療につきましては、健診結果に応じた保健指導にも取り組んでまいりたいと考えております。救急医療の対応につきましては、地域の方々への救急医療に関する情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、地域医療連携の推進に関しましては、新規事業としまして、府中北市民病院に定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所を開設することを盛り込みました。

経営基盤の強化につきましては、府中市病院機構全体の目標値でございますが、平成26年度は経常収支比率100%超、医業収支比率は対平成25年度比5.1ポイント増の90%超、給与費比率につきましては本日の協議でも多くのご指摘をいただいたところであり、改善が求められているところです。平成26年度は3.1ポイント減の70%を切ることをめざします。それに応じて、医業収益、入院収益、外来収益の目標値は計画に記載のとおりといたします。

医療機能更新について、平成26年度の投資的経費は上限目標額7,600万円といたします。予算及び収支計画、資金計画につきましては記載内容をご参照

ください。

最後に、就労環境の整備ということで、女性医師の就業支援に向けて、短時間正職員制度の導入など、多様な勤務形態を検討して参りたいと考えております。フルタイム勤務が難しい方でも、安心して勤務できるような就労環境を整備していきたいと考えております。債務負担につきましては説明を割愛させていただきます。以上でございます。

●**委員長** ありがとうございます。病院機構の平成26年度の年度計画に関しまして、ご質問等ございますか。

●**委員** 年度計画6ページ、指標の中で経常収支比率100.8%とありますが、これは府中市からの繰入後の数値でしょうか。また、その場合は府中市からの繰入はいくら程度を予定されていますか。

●**病院機構** 平成26年度当初予算に計上されている、府中市からの繰出金は3億4,000万円でございます。平成25年度の繰出金と比較しますと、およそ1億円削減されています。

●**委員** ということは、実質的には繰出金の削減分も上乗せして改善しないと指標の収支比率は達成できませんね。繰り返しになるので細かくは申しませんが、これも先ほどの給与費比率の削減と同じで、詳細に実施計画を検討しなければいけません。頑張ってください。

それからもう一つ。こうした指標を策定するに当たり、市からの繰入金を入れるのは如何なものかと思しますので、今後、ご一考いただきたいと思えます。繰入金は毎年度額が変わるものですから。

●**委員** この収支でいくと、収支がほぼ同額ということですね。

●**病院機構** 目標は黒字決算ということで、平成26年度の純利益は2,900万円の黒字決算をめざしています。

●**委員** 平成26年度予算の根拠は何ですか。

●**病院機構** 根拠の一つには、府中北市民病院の病床再編が挙げられます。

療養病床を廃止し一般病床を増床するという事で、その分の収益の増額を3,600万円から4,000万円程度見込んでおります。これを根拠に平成26年度年度計画を策定しています。

●**委員** 2病棟を1つにするということは、療養病床をやめて一般病床にするということなのですね。変更はできるのですか。

●**病院機構** 既に病床の変更について保健所から許可をいただいております。

●**病院機構** 府中北市民病院は一般病床35床、療養病床35床でしたが、7月からは一般病床60床となっています。

- 委員 看護師は足りていますか。
- 病院機構 2病棟を維持するために夜勤回数もかなり増えていたので、その辺りの改善は期待できます。
- 委員 療養型がなくなるということで、一般病棟からの退院の体制ですね、上手く在宅に復帰できるように工夫していただきたいと思います。
- 委員長 年度計画についてはよろしいでしょうか。それでは、その他について事務局からお願いします。
- 事務局 それでは、事務局から報告させていただきます。資料9をご覧ください。関連する新聞報道を切り抜いてまとめております。府中市民病院の改築工事につきましてでございます。これは府中市が工事主体となるものですが、平成26年5月16日に、(株)フジタ広島支社と、42億4,440万円で工事契約を締結し、順調に進捗しております。内容につきましては新聞記事をご参照ください。それから、福山市民病院からの診療支援、市民病院の院内保育所が9月に開所すること、府中北市民病院の病床再編に関するものをまとめています。  
また、最終的な評価報告書(案)につきましては、7月中に改めて皆様にお諮りすべく、準備を進めてまいりますので、よろしくお願い致します。以上、簡略ですが、報告とさせていただきます。
- 委員長 以上で、本日の議題は全てとなります。これを持ちまして、平成26年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上